

健康

健康増進課のお知らせ

こころの健康相談

こころの健康づくりやこころの病気について心配している人を対象に相談員や保健師が相談に応じます。電話での相談もできます。

日時 12月20日(水) 9時～11時30分・13時～14時30分

場所 中央公民館

一般健康相談日

自分や家族の健康に関することで不安なこと・知りたいことがある人、また話を聞いてもらいたい人は保健師・栄養士等が相談に応じます。

日時 12月20日(水)

一般健康相談 9時～11時30分・13時～14時30分
糖尿病相談 13時～14時30分

場所 中央公民館

内容 栄養・運動・休養・歯科に関する健康相談、血圧測定・尿検査

【問い合わせ】

市健康増進課
0994412110

医療機関の無料健康相談日

職場の健康診断の見方が分からない等、健康のことで悩みがある人はぜひご利用ください。なお相談を希望する人は受付で、鹿屋・肝属産業保健センターの健康相談を利用したいと伝えてください。

日時 12月20日(水) 14時～16時

場所 福田病院(寿3丁目)

0994434191

健康診断結果表(基本健康診査可)を持参すると適切な指導が受けられます。相談後の治療は保険診療となります。

【問い合わせ】

鹿屋・肝属地域産業保健センター

0994405441

鹿屋市医師会
0994434757



子育て

市児童センターのお知らせ

児童向けの映画を上映

童話や物語など、児童向けの映画を無料で上映します。

日時 12月16日(土) 10時～正午

対象者 小学生、幼児とその保護者

子育て相談会

子育てについて悩みを持っている人、子育てを楽しんでいる人など、みんなで集まって情報交換をしませんか。また、カウンセラーが個別で相談に応じます。

日時 12月20日(水) 10時～正午

相談者は、予約が必要ですので、事前にお申込みください。

市児童センター
(西原台小学校近く)
0994449825

【問い合わせ・申込先】

市児童センター
(西原台小学校近く)
0994449825

住居表示に関する届出について

住居表示が実施されている区域内に建物を新築、増改築等をした場合は届出が必要です。住居表示の決定が済んでいない住居への住民異動手続きはできません。

なお、住居表示の決定については現地調査等を必要としますので、申請から数日を要します。対象となる地域 = 本町、朝日町、向江町、西大手町、大手町、古前城町、曾田町、共栄町、北田町、打馬1丁目、打馬2丁目、西原1丁目、西原2丁目、西原3丁目、西原4丁目、上谷町、新栄町、新生町、白崎町、寿1丁目、寿2丁目、寿3丁目、寿4丁目、寿5丁目、寿6丁目、寿7丁目、寿8丁目、札元1丁目

アンダーラインは一部未実施区域を含む。

届出の書類及び時期

届出の種類によって必要な書類が異なります。

提出書類	時期	届出に必要なもの	届出人
設定届	住居表示実施区域内に住居表示を必要とする建物等を新築したとき(建物完成1～2月以前)	・印かん(認印可) ・建物等の付近の見取図(案内図)	建物等の所有者、管理者又は居住者
変更届	すでに住居番号が設定されているが、改築等により変更が必要になったとき	・建物等の出入口が分かる図面 ・敷地に対する建物の配置図	
廃止届	住居表示を設定している建物等を取り壊したとき	・印かん(認印可) ・建物等の付近の見取図(案内図)	

【問い合わせ・届出先】 市都市政策課 0994-31-1130

大手町

1

5-8